

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年3月15日

**【四半期会計期間】** 第35期第1四半期(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

**【会社名】** スリープログループ株式会社

**【英訳名】** ThreePro Group Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 水口 雄

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿七丁目21番3号

**【電話番号】** 03(6832)3260

**【事務連絡者氏名】** 取締役 山崎 晋一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿七丁目21番3号

**【電話番号】** 03(6832)3260

**【事務連絡者氏名】** 取締役 山崎 晋一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第34期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第35期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第34期
会計期間	自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日	自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日	自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日
売上高 (千円)	2,483,796	3,696,348	13,592,363
経常利益 (千円)	13,891	103,448	144,903
四半期純利益又は四半期(当期)純損失( ) (千円)	24,306	25,166	635,906
純資産額 (千円)	1,015,852	365,963	372,920
総資産額 (千円)	4,376,897	5,735,439	6,646,726
1株当たり純資産額 (円)	59,566.81	21,088.15	21,489.01
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額( ) (円)	1,425.30	1,450.21	36,831.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	23.2	6.4	5.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	296,530	37,981	658,877
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,273	134,551	480,142
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,642	527,049	299,131
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,173,079	1,091,185	1,714,805
従業員数 (名)	216	1,069	970

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第34期連結会計年度並びに第35期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第34期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第34期においては、平成22年3月31日付で子会社化した(株)アビバの平成22年4月1日から平成22年10月31日までの7か月の業績を取り込んでおります。

6. 従業員数の増加の主な原因は、平成22年3月31日付で、(株)アビバを子会社化したことによるものであります。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数(名)	1,069 (108)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数(名)	47 (7)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、( )外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの業務は、主に企業向けのアウトソーシングサービスの提供、並びに企業及び個人向けの教育・学習サービスの提供であり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

#### (2) 受注実績

生産実績の記載と同様に、受注状況の記載に馴染まないため省略しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
BPO事業	2,160,255
教育支援事業	1,536,093
合計	3,696,348

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の持ち直しに伴い有効求人倍率が全般的には緩やかな改善の傾向が見られましたが、失業率は依然高水準で推移し、大学生の就職内定率は過去最低値を記録する等、雇用環境は厳しい状態が続いており、個人消費の回復にも遅れが見られました。

人材サービス業界においては、継続審議となっている改正労働者派遣法や、平成23年2月25日に社団法人全国求人情報協会が発表した平成22年12月の企業の求人意欲ポイントの統計によると、正社員で43.8ポイント、アルバイト・パートで47.1ポイント、派遣・業務請負で44.1ポイントといずれも低い数値であるなど、不透明な景況感と相まって厳しい状況が続いております。

一方、教育サービス業界においては、先述のような厳しい外部環境にありながらも、スキルアップや資格取得意欲の高まりと政府の雇用強化施策による下支えもあり、教育支援サービス市場に活性化の兆しが見られました。

このような環境のもと、当社グループの業績は、平成22年4月（前第2四半期連結会計期間）より㈱アビバ（以下「アビバ」という。）を新たに連結の範囲に含めた事もあり、前第1四半期連結会計期間と比べ、営業活動において増収増益となりました。

BPO事業（注）の業績は、設備投資低迷の長期化や既存取引先での内製化傾向・雇用の抑制、価格競争激化と更なる費用対効果の追及等により、低調に推移いたしました。しかしながら、教育支援事業の業績は、先行き不透明な景況感の中で学習ニーズが高まった事を背景に、政府の雇用対策の強化による『厚生労働省 基金訓練事業』が順調に推移いたしました。

また、当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しており、その影響額79百万円のうち、3百万円を営業費用、76百万円を特別損失として計上しております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は36億96百万円（前第1四半期連結会計期間比48.8%増）、営業利益は1億3百万円（前第1四半期連結会計期間比895.0%増）、経常利益は1億3百万円（前第1四半期連結会計期間比644.7%増）、四半期純損失は25百万円（前第1四半期連結会計期間は24百万円の四半期純利益）となりました。

（注）BPO（business process outsourcing）とは、ビジネス・プロセス・アウトソーシングの略称であり、顧客企業の業務処理（ビジネスプロセス）の一部を専門業者に外部委託する事です。専門業者が業務プロセスを分析、企画することで顧客企業にとって業務プロセスの最適化、運用コストの変動費化等のメリットがあります。

また、当社グループでは前第2四半期連結会計期間より、アビバを連結の範囲に含めた事による教育支援事業セグメントの区分掲記と共に、従来の「IT支援サービス事業」の名称を「BPO事業」に変更しております。

連結業績

第1四半期連結会計期間

（単位：百万円）

	平成22年10月期 第1四半期	平成23年10月期 第1四半期	増減率(%)
売上高	2,483	3,696	48.8
営業損益	10	103	895.0
経常損益	13	103	644.7
四半期純損益	24	25	

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 事業セグメント別の状況

各事業セグメントにおける営業損益は、各セグメントに配分していない全社費用控除前、セグメント間取引消去前の数値となります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・ B P O事業                      売上高 21億60百万円    営業利益 1億76百万円

コールセンターサービスにおける新規受注、地デジ関連の電波調査案件受注、システム開発案件の受注増による収益貢献が見られたものの、設備投資低迷の長期化や取引先における内製化・雇用の抑制、価格競争激化と取引先における更なる費用削減の要請などにより、全体としては低調に推移いたしました。

サービス分野別では、まず、営業・販売支援サービスでは、民間通信事業者と地方自治体が連携して取り組んでいる過疎地域のブロードバンド化に伴い、通信キャリア商材を主とした成果報酬型サービスにおける地方での受注は好調でしたが、都市部では低調に推移いたしました。次に、導入・設置・交換支援サービスでは、設備投資低迷の長期化、価格競争激化と更なる費用削減の要請により、全体的な受注環境は低迷しておりましたが、通信建設業界の大手各社からの携帯電話・次世代無線通信の基地局工事案件や、年末の家電エコポイント制度の変更直前の駆け込み需要に伴うデジタル家電等の設置業務等、一部案件においては順調に推移しました。さらに、運用支援サービスでは、ゲーム関連でのコールセンターサポート案件の新規受注や、地上波デジタル放送移行に伴う電波調査業務、セキュリティソフトやパソコン・インターネット関連のトラブルへの会員向けサポートサービスの契約数増等、受注環境に回復の兆しが見られました。

以上の結果、B P O事業の売上高は21億60百万円、営業利益は1億76百万円となりました。

・ 教育支援事業                      売上高 15億36百万円    営業利益 1億25百万円

政府の雇用対策強化により推進している『厚生労働省 基金訓練事業』において、受講生の就職成就により在籍者数の変動が見られたものの、計画値を上回る受講者増により、収益向上に寄与いたしました。また、簿記や医療事務等のビジネス資格対策講座における新規入会者数が前連結会計年度より徐々に増加し、アビバ全体における在籍者数増に貢献いたしました。フランチャイズ教室においては、従来より提供していたシニア向けパソコン教室が、アビバとの統合を経て直接コスト・間接コストが圧縮され収益性が向上いたしました。法人顧客向けの業務効率化研修サービスにおいては、大手企業を中心に契約の拡大が見られ、また、新商品である『コミュニケーションスキル研修』の満足度が高く、90%以上の企業に継続頂いております。企業からPC研修以外の研修依頼が増える等、順調に推移いたしました。

以上の結果、教育支援事業の売上高は15億36百万円、営業利益は1億25百万円となりました。

## (2) 財務状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて7億52百万円減少(21.4%減)し、27億70百万円となりました。これは、主として現金及び預金が6億23百万円減少したことなどによります。(なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、(3) キャッシュ・フローの状況の分析をご参照ください。)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1億58百万円減少(5.1%減)し、29億65百万円となりました。これは、主として差入保証金が81百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて9億11百万円減少(13.7%減)し、57億35百万円とな

りました。

#### (負債)

流動負債は、前連結会計年度に比べて7億38百万円減少(13.7%減)し、46億58百万円となりました。これは、短期借入金が2億20百万円、偶発損失引当金が1億47百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億3百万円、前受金が1億1百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度に比べて1億66百万円減少(18.9%減)し、7億10百万円となりました。これは、長期借入金が1億89百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて9億4百万円減少(14.4%減)し、53億69百万円となりました。

#### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度に比べて6百万円減少(1.9%減)し、3億65百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が18百万円増加し、利益剰余金が25百万円減少したことなどによります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて0.8%増加し、6.4%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、短期借入金の純減少額2億20百万円、長期借入金の返済による支出2億93百万円等の要因により、前連結会計年度末に比べ6億23百万円減少し、10億91百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、35百万円(前第1四半期連結会計期間比2億61百万円の収入減)となりました。これは、主として貸倒引当金の増加1億48百万円、偶発損失引当金の減少1億47百万円、前受金の減少1億1百万円によるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、1億31百万円となりました(前第1四半期連結会計期間は4百万円の収入でした)。これは、主として長期貸付金の回収による収入35百万円、長期貸付けによる支出1億55百万円、有形固定資産の取得による支出54百万円によるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、5億27百万円(前第1四半期連結会計期間比5億24百万円の支出増)となりました。これは、主として短期借入金の純減少額2億20百万円、長期借入金の返済による支出2億93百万円によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生

じた課題はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

国内子会社

当第1四半期連結会計期間において、教育支援事業を展開する株式会社アビバは、新たに以下の設備を取得いたしました。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他		合計
株式会社アビバ	教育支援事業	教室設備他	52,798	591				53,389	667

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000
計	65,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,174	19,174	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定の無い当社株式における標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。
計	19,174	19,174		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による第1回新株予約権  
(平成14年10月15日臨時株主総会決議)

	当第1四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数	53個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	53株
新株予約権の行使時の払込金額	90,000円
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から平成26年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 90,000円 資本組入額 45,000円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にある又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。 新株予約権者が在任又は在職中あるいはに定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することができない。 個別の事情により会社が特に認めた場合には、当該条件に従い行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の

行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 行使価額の調整

新株予約権発行日以降に当社が払込金額(90,000円)を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式(コンバージョン・ブライズ方式)により払い込む金額を調整する(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価格} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 上記のほか、細目については臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成16年1月29日定時株主総会決議)

	当第1四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数	第2回 125個 第4回 20個 第5回 50個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	第2回 125株 第4回 20株 第5回 50株
新株予約権の行使時の払込金額	第2回 179,700円 第4回 158,500円 第5回 146,000円
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日から平成26年1月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	第2回 発行価格 179,700円 資本組入額 89,850円 第4回 発行価格 158,500円 資本組入額 79,250円 第5回 発行価格 146,000円 資本組入額 73,000円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にある又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。 新株予約権者が在任又は在職中あるいは新株予約権行使期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することができない。 個別の事情により会社が特に認めた場合には、当該条件に従い行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

## 2. 行使価額の調整

発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後に、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)は、次の算式により金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規株式発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

## 3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権  
(平成17年1月27日定時株主総会決議)

	当第1四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数	第6回 20個 第7回 30個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	第6回 20株 第7回 30株
新株予約権の行使時の払込金額	第6回 154,600円 第7回 187,000円
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から平成27年1月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	第6回 発行価格 154,600円 資本組入額 77,300円 第7回 発行価格 187,000円 資本組入額 93,500円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社若しくは当社グループ会社の役員、従業員又は顧問等当社の社外関係者の地位にある又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。 対象者について、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該対象者の新株予約権の行使を認めない。 対象者の相続人による新株予約権の行使は認めない、新株予約権に関するその他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使価額の調整

発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後に、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)は、次の算式により金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規株式発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

## 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による第10回新株予約権

(平成18年1月27日定時株主総会決議)

	当第1四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数	340個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	340株
新株予約権の行使時の払込金額	178,000円
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から平成28年1月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 178,000円 資本組入額 89,000円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社若しくは当社グループ会社の役員、従業員又は顧問等当社の社外関係者の地位にある、又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。 対象者について、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該対象者の新株予約権の行使を認めない。 対象者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権に関するその他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 個別の事情により会社が特に認めた場合には、当該条件に従い行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## (注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

本新株予約権の発行に係る株主総会の承認決議が為されたのち、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

## 2. 行使価額の調整

本新株予約権の発行に係る株主総会の承認決議が為されたのち、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額(178,000円)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後に、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)は、次の算式により金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規株式発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

## 3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年11月1日～ 平成23年1月31日		19,174		1,002,602		35,524

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期報告書において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,820		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,354	17,354	
発行済株式総数	19,174		
総株主の議決権		17,354	

【自己株式等】

平成22年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スリープログループ(株)	東京都新宿区西新宿 7-21-3	1,820		1,820	9.49
計		1,820		1,820	9.49

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 11月	12月	平成23年 1月
最高(円)	74,400	76,000	72,500
最低(円)	51,200	56,000	54,500

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、三優監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第34期連結会計年度 三優監査法人

第35期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 新日本有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,103,248	1,726,867
売掛金	1,267,304	1,327,125
商品及び製品	44,504	47,581
仕掛品	1,449	2,464
未成工事支出金	30,578	25,113
原材料及び貯蔵品	3,669	2,388
その他	331,083	402,084
貸倒引当金	11,578	10,675
流動資産合計	2,770,259	3,522,949
固定資産		
有形固定資産	1 330,386	1 300,392
無形固定資産		
のれん	1,335,964	1,378,783
その他	229,094	255,686
無形固定資産合計	1,565,058	1,634,470
投資その他の資産		
差入保証金	729,592	810,604
その他	2, 3 1,015,777	2, 3 906,100
貸倒引当金	675,636	527,790
投資その他の資産合計	1,069,734	1,188,913
固定資産合計	2,965,179	3,123,777
資産合計	5,735,439	6,646,726

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	85,922	102,456
短期借入金	380,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	424,846	528,340
未払金	895,064	922,263
未払法人税等	16,274	54,165
前受金	2,019,386	2,120,702
賞与引当金	61,571	30,568
役員賞与引当金	2,354	5,494
偶発損失引当金	105,372	252,372
教室閉鎖損失引当金	11,528	19,542
その他	656,537	761,224
流動負債合計	4,658,857	5,397,129
固定負債		
長期借入金	325,448	515,114
退職給付引当金	135,345	127,444
その他	249,824	234,118
固定負債合計	710,617	876,676
負債合計	5,369,475	6,273,806
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,002,602	1,002,602
資本剰余金	108,359	108,359
利益剰余金	595,722	570,555
自己株式	140,395	140,395
株主資本合計	374,843	400,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,880	27,090
評価・換算差額等合計	8,880	27,090
純資産合計	365,963	372,920
負債純資産合計	5,735,439	6,646,726

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
売上高	2,483,796	3,696,348
売上原価	1,907,928	2,665,035
売上総利益	575,867	1,031,313
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 565,468	<sub>1</sub> 927,840
営業利益	10,399	103,472
営業外収益		
受取利息	6,829	960
受取配当金	565	468
受取手数料	3,010	644
業務受託料	10,000	-
賃貸収入	5,010	5,347
その他	3,785	5,948
営業外収益合計	29,201	13,370
営業外費用		
支払利息	9,784	7,512
賃借料	10,000	-
賃貸収入原価	3,477	3,477
その他	2,447	2,404
営業外費用合計	25,709	13,394
経常利益	13,891	103,448
特別利益		
過年度損益修正益	27,000	-
賞与引当金戻入額	6,517	-
合意解約金	19,000	-
特別利益合計	52,517	-
特別損失		
減損損失	-	<sub>2</sub> 20,022
のれんの減損損失	6,358	-
投資有価証券評価損	16,819	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	76,439
その他	2,207	12,277
特別損失合計	25,385	108,739
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	41,023	5,291
法人税、住民税及び事業税	19,400	15,669
法人税等調整額	2,684	4,206
法人税等合計	16,716	19,875
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	25,166
四半期純利益又は四半期純損失( )	24,306	25,166

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	41,023	5,291
減価償却費	15,845	47,749
のれん償却額	13,413	42,818
貸倒引当金の増減額( は減少)	5,107	148,748
賞与引当金の増減額( は減少)	3,669	31,003
役員賞与引当金の増減額( は減少)	-	3,139
退職給付引当金の増減額( は減少)	424	7,901
偶発損失引当金の増減額( は減少)	-	147,000
教室閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	-	8,014
受取利息及び受取配当金	7,394	1,428
支払利息	9,784	7,512
投資有価証券評価損益( は益)	16,819	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	76,439
減損損失	6,358	20,022
売上債権の増減額( は増加)	20,279	59,820
たな卸資産の増減額( は増加)	74,647	2,654
仕入債務の増減額( は減少)	25,125	16,533
未払金の増減額( は減少)	170,615	26,964
前受金の増減額( は減少)	-	101,315
その他	75,691	32,666
小計	322,114	97,007
利息及び配当金の受取額	4,544	1,514
利息の支払額	9,810	7,951
法人税等の支払額	20,318	55,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	296,530	35,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	117	54,574
無形固定資産の取得による支出	15,000	544
投資有価証券の取得による支出	30,000	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,172	19,420
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	45,378	-
短期貸付けによる支出	188,946	-
短期貸付金の回収による収入	174,892	25,503
長期貸付けによる支出	1,500	155,889
長期貸付金の回収による収入	4,910	35,282
差入保証金の差入による支出	16,048	20,712
差入保証金の回収による収入	103,016	19,603
保険積立金の解約による収入	16,273	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,273	131,910

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	65,000	220,000
長期借入れによる収入	160,000	-
長期借入金の返済による支出	123,686	293,160
セール・アンド・リースバック取引による収入	37,906	-
リース債務の返済による支出	11,849	13,875
配当金の支払額	11	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,642	527,049
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	298,162	623,619
現金及び現金同等物の期首残高	874,917	1,714,805
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,173,079	1,091,185

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年11月1日至平成23年1月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日至平成23年1月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は3,422千円減少し、税金等調整前四半期純損失は79,862千円増加しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は26,557千円であり、差入保証金が67,870千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日至平成23年1月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第1四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「差入保証金」は、総資産額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「差入保証金」は193,657千円であります。</p> <p>前第1四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めていた「前受金」は、総資産額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「前受金」は15,355千円であります。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失（ ）」の科目を表示しております。</p>
(連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第1四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前受金の増減額（は減少）」は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間においては区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「前受金の増減額（は減少）」は13,078千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日至平成23年1月31日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境や一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度 (平成22年10月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額378,440千円であります。</p> <p>2.担保に供している資産 投資その他の資産 投資その他の資産 （投資有価証券） 77,342千円 （保険積立金） 35,264千円 <u>計</u> 112,606千円</p> <p>なお、当該資産は、前代表取締役高野研の金融機関からの借入金の担保に供しております。</p> <p>3.投資有価証券には、貸付有価証券77,342千円が含まれております。</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額358,861千円であります。</p> <p>2.担保に供している資産 投資その他の資産 その他 （投資有価証券） 70,456千円 （保険積立金） 35,264千円 <u>計</u> 105,720千円</p> <p>なお、当該資産は、前代表取締役高野研の金融機関からの借入金の担保に供しております。</p> <p>3.投資有価証券には、貸付有価証券70,456千円が含まれております。</p>

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)																														
<p>1 販売費及び一般費管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">221,425千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">58,798千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,262千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,016千円</td> </tr> </table>	給与手当	221,425千円	雑給	58,798千円	貸倒引当金繰入額	6,262千円	賞与引当金繰入額	9,016千円	<p>1 販売費及び一般費管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">294,668千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">63,934千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,599千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,354千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,319千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失</p> <p>当第1四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 60%;">種類及び金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アビバ本部 (教育支援事業)</td> <td>愛知県 名古屋市 中区</td> <td>ソフトウェア 3,895千円</td> </tr> <tr> <td>アビバ教室 (教育支援事業)</td> <td>埼玉県他</td> <td>建物附属設備 15,595 工具器具備品 332 長期前払費用 199 計 16,127千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>20,022千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、子会社ごとに(教育支援事業は教室ごとに)資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。</p> <p>アビバ本部におけるソフトウェアが一部遊休状態となったため、また、一部教室について閉鎖の意思決定を行ったことにより、回収可能価額が著しく低下したため、20,022千円を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>回収可能価額は、使用価値に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。</p>	給与手当	294,668千円	雑給	63,934千円	賞与引当金繰入額	13,599千円	役員賞与引当金繰入額	2,354千円	退職給付引当金繰入額	1,319千円	用途	場所	種類及び金額(千円)	アビバ本部 (教育支援事業)	愛知県 名古屋市 中区	ソフトウェア 3,895千円	アビバ教室 (教育支援事業)	埼玉県他	建物附属設備 15,595 工具器具備品 332 長期前払費用 199 計 16,127千円	計		20,022千円
給与手当	221,425千円																														
雑給	58,798千円																														
貸倒引当金繰入額	6,262千円																														
賞与引当金繰入額	9,016千円																														
給与手当	294,668千円																														
雑給	63,934千円																														
賞与引当金繰入額	13,599千円																														
役員賞与引当金繰入額	2,354千円																														
退職給付引当金繰入額	1,319千円																														
用途	場所	種類及び金額(千円)																													
アビバ本部 (教育支援事業)	愛知県 名古屋市 中区	ソフトウェア 3,895千円																													
アビバ教室 (教育支援事業)	埼玉県他	建物附属設備 15,595 工具器具備品 332 長期前払費用 199 計 16,127千円																													
計		20,022千円																													

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年1月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,189,145</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">16,065</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,173,079</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,189,145	預入期間が3か月を超える定期預金	16,065	現金及び現金同等物	1,173,079	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年1月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,103,248</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">12,062</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,091,185</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,103,248	預入期間が3か月を超える定期預金	12,062	現金及び現金同等物	1,091,185
現金及び預金勘定	1,189,145												
預入期間が3か月を超える定期預金	16,065												
現金及び現金同等物	1,173,079												
現金及び預金勘定	1,103,248												
預入期間が3か月を超える定期預金	12,062												
現金及び現金同等物	1,091,185												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年11月1日  
至平成23年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,174

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,820

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるIT支援サービス事業の割合が、いずれも90%を超える為、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは純粋持株会社制を導入しており、純粋持株会社であるスリープログループ株式会社のもと、サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した結果、「BPO事業」、「教育支援事業」の2つを報告セグメントとしております。

「BPO事業」は営業・販売支援サービス、導入・設置・交換支援サービス、運用支援サービス等主に企業向けのアウトソーシングサービスを提供しており、「教育支援事業」は主に企業及び個人向けに教育・学習サービスを提供しております。

## 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額(注)2
	BPO事業	教育支援事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,160,255	1,536,093	3,696,348		3,696,348
セグメント間の内部売 上高または振替高	1,768	28	1,796	1,796	
計	2,162,023	1,536,121	3,698,145	1,796	3,696,348
セグメント利益	176,737	125,024	301,762	198,289	103,472

(注)1 セグメント利益の調整額 198,289千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用  
198,824千円、セグメント間取引消去534千円が含まれております。全社費用は、主に報告  
セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「教育支援事業」セグメントにおいて、アビバ本部におけるソフトウェアが一部遊休状態となったため、  
また、一部教室について閉鎖の意思決定を行ったことにより、回収可能価額が著しく低下したため、減損損  
失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては20,022千円であります。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)

現金及び預金、短期借入金、並びに長期借入金、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	1,103,248	1,103,248		(注1)
短期借入金	380,000	380,000		(注2)
長期借入金	750,294	747,081	3,213	(注3)

(注)1 現金及び預金の時価の算定方法

時価については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってお  
ります。

2 短期借入金の時価の算定方法

時価については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって  
おります。

3 長期借入金の時価の算定方法

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在  
価値により算定しております。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。  
金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元  
金利の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループの行っているデリバティブ取引（金利スワップ）は、特例処理を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成22年11月1日至平成23年1月31日）  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当第1四半期連結会計期間の期首における残高と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)		前連結会計年度末 (平成22年10月31日)	
1株当たり純資産額	21,088円15銭	1株当たり純資産額	21,489円01銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	
1株当たり四半期純利益金額 1,425円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有しないため、記載していません。		1株当たり四半期純損失金額 1,450円21銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) (千円)	24,306	25,166
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) (千円)	24,306	25,166
普通株式の期中平均株式数(株)	17,054	17,354
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月17日

スリープログループ株式会社

取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 昌 敏 印

業務執行社員 公認会計士 瀬 尾 佳 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスリープログループ株式会社の平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スリープログループ株式会社及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社ベネッセホールディングスと株式会社アピバの全株式の取得につき基本合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年3月15日

スリープログループ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 百井俊次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野木幹久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスリープログループ株式会社の平成22年11月1日から平成23年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スリープログループ株式会社及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。